

# 【 消防署用図書の要・不要について 】

集荷時間:

全て…午後3時まで

令和 05.05.19 更新

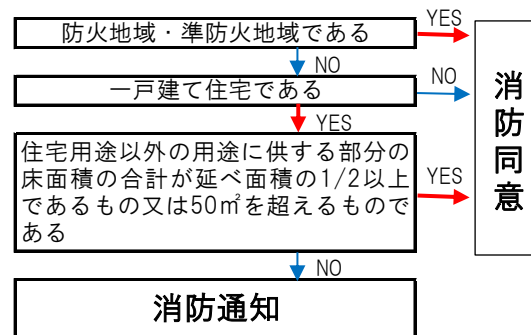
京都府			同意	通知	
京都市	京都市消防	京都市	不要	不要	
宇治市	宇治市消防	宇治市	要	要	
乙訓土木	乙訓消防	向日市	要	不要※1	
		長岡京市 大山崎町			
山城北土木	城陽市消防	城陽市	要※2	要	
	久御山町消防	久御山町	先同意		
	八幡市消防	八幡市	要	不要※1	
	京田辺市消防	井手町 宇治田原町	要	要	
山城南土木	相楽中部 相楽中部	旧木津町 旧山城町 旧加茂町	要	要	
		精華町消防			精華町
	相楽中部 相楽東部	和束町 笠置町 南山城村	要	要	
		亀岡消防			亀岡市
南丹土木	京都中部 園部消防	南丹市	要	要	
		旧園部町 旧八木町 旧美山町 旧日吉町 旧丹波町			
		京丹波町			旧瑞穂町 旧和知町
		福知山消防			福知山市
中丹西土木	中丹西消防	旧福知山市 旧三和町 旧夜久野町 旧大江町	要	要	
		綾部市消防			綾部市
中丹東土木	舞鶴市消防	舞鶴市	不要	不要	
丹後土木	宮津与謝消防	宮津市 加悦町 岩滝町 与謝野町 伊根町 野田川町	要	要	
		京丹後市消防			京丹後市

滋賀県				同意						
大津市	大津市消防	大津市	旧大津市 旧志賀町	不要						
草津市	湖南地域	草津市		要						
守山市		守山市		要						
近江八幡市	東近江行政	近江八幡市	旧安土町	要						
彦根市	彦根市消防	彦根市		要						
長浜市	湖北地域	長浜市	旧湖北町 旧虎姫町 旧高月町 旧木之本町 旧余呉町 旧西浅井町	要						
			東近江市	東近江行政	東近江市	旧八日市市 旧五個荘町 旧湖東町 旧愛東町 旧永源寺町 旧能登川町 旧蒲生町	要			
						高島土木	高島市消防	高島市	旧新旭町 旧今津町 旧高島町 旧安曇川町 旧マキノ町 旧朽木村	要

滋賀県				同意			
甲賀土木	甲賀広域	湖南市	旧甲西町 旧石部町 旧水口町 旧甲賀町 旧甲南町 旧信楽町 旧土山町	要			
			湖南地域		野洲市	旧野洲町 旧中主町	
						栗東市 日野町 竜王町	
			東近江行政		愛荘町	旧愛知川町 旧秦荘町 旧伊吹町 旧米原町 旧山東町 旧近江町	要
			湖北地域		米原市	多賀町 豊郷町 甲良町	
	彦根市消防						

大阪府		同意	通知
大阪市	大阪市	不要	不要※3
高槻市	高槻市		不要
吹田市	吹田市		不要※3
茨木市	茨木市	要	不要
豊中市	豊中市		
箕面市	箕面市		
池田市	池田市		
枚方市	枚方寝屋川		
寝屋川市	枚方寝屋川		
守口市	守口門真		
門真市	守口門真		
東大阪市	東大阪市		
八尾市	八尾市		
堺市	堺市	不要	不要※3
和泉市	和泉市	要	不要
羽曳野市	羽曳野市		
大阪府	摂津市	先同意	不要
	泉佐野市		
	島本町		
	交野市		
	泉大津市		
	高石市		
	大阪狭山市		
	大東市		
	四条畷市		
	柏原市		
	藤井寺市		
	河内長野市		
	富田林市		
	能勢町※4		

消防同意・通知の別（建築基準法 第93条・消防法 第7条）



同意の物件について

京都府	宅急便で <b>正本・消防用</b> を消防署へ送ります。
滋賀県	宅急便で <b>正本・副本・消防用</b> を消防署へ送ります。
大阪府	宅急便で <b>正本・副本・消防用</b> を消防署へ送ります。

不要 ※1 建築計画概要書の写し(二面 19欄「住宅用火災警報器の設置」と記入)

要 ※2 一戸建て住宅の他、次の①・②の両方に該当する場合は消防用図書不要。  
 ①消防法施行令別表第1の用途に供される部分の床面積の合計が、一般住宅の用に供される部分の床面積の合計より小さいこと。  
 ②消防法施行令別表第1の用途に供される部分の床面積の合計が50㎡以下であること。

不要 ※3 建築計画概要書の写し

先同意※4 能勢町・付近見取図・配置図・面積表・求積図・内装仕上表・平面図・立面図・断面図・有無窓階判定書・建具表・収容人員表・消防用設備等の設備図面(一般住宅・長屋住宅の場合は不要)

不要 ※5 住宅用火災警報器がプロットされた平面図を添付又は通知書に「住宅用火災警報器の設置を確認済」である旨を記載する